

京都市告示第 202 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 20 年 5 月 14 日付けで認可した細野上区町内会の代表者の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 22 年 8 月 19 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

変更前	変更後
小倉 慶一	小倉 吉弘

2 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区京北細野町 上壬生垣内 7 番地の 3	京都市右京区京北細野町 下壬生垣内 8 番地の 1

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)